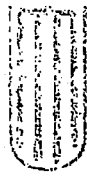


「小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の
確認等について（依頼）」に対する利水参画者の回
答について

平成 24 年 10 月

国土交通省九州地方整備局
独立行政法人 水資源機構

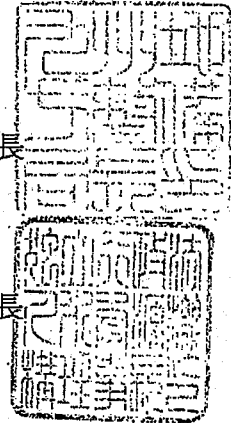


国九整河計第37号
22ダ事第114号
平成22年12月22日

福岡県南広域水道企業団企業長 殿

国土交通省 九州地方整備局長

独立行政法人 水資源機構理事長



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進及び水資源機構事業にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け 国河計調第7号）に基づき、別紙のとおり要請しますので、ご協力をお願いいたします。

(別紙)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要かについて、ご報告下さい。

事業対象	水道用水
参画継続の意思	
必要な開発量	m^3/s

また、貴職における水需給計画の点検・確認を要請するとともに、当職において必要な開発量の確認を行うために、根拠資料など参考となる資料の提供をお願いします。

2. 利水代替案が考えられないかの検討

貴職において代替案が考えられないか検討することの可否、および検討を行っていただけの場合には、その検討に必要な期間をご報告下さい。なお、代替案が考えられない場合は、その理由も付した上でご報告下さい。

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	可・否
代替案の検討を行っていただける場合、その検討に必要な期間	

3. 提出期限

平成23年1月末

4. 問い合わせ先及び提出先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 鈴木 宏一郎 (内線3611)

建設専門官 橋口 幸生 (内線3619)

TEL 092-471-6331 (代表) FAX 092-476-3470

〒830-0032 久留米市東町42-21

(独)水資源機構 筑後川局企画調整課

企画調整課長 屋宮 輝彰 (内線321)

審議役 荒木 和幸 (内線206)

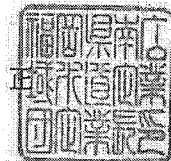
TEL 0942-34-7001 (代表) FAX 0942-37-8386



22 福南水企第 22 号
平成 23 年 1 月 31 日

国土交通省九州地方整備局長 殿

福岡県南広域水道企業団
企業長 村上



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について(回答)

平成 22 年 12 月 22 日付、国九整河計第 37 号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

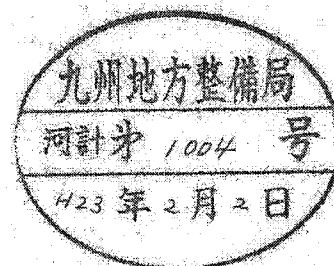
記

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有り
必要な開発量	0.5836 m ³ /s

2. 利水代替案が考えられないかの検討

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	否



1. 必要な開発量の根拠資料について

福岡県南地域の水道普及率は平成 20 年度末で 80.1%、全国平均 97.5%と比べて著しく低く、現在、当企業団では大山ダムを主水源とする第二期拡張事業を推進しているところです。しかし、第二期拡張事業の完了後も、引き続き水道普及率の向上や不安定水源からの転換、下水道普及に伴う水需要などに対応する必要があり、小石原川ダムに参画しています。

県南地域の水需要に係る計画等については以下のような状況であり、当企業団として見直しを行う予定はありません。

(1) 筑後地域広域的水道整備計画

筑後地域広域的水道整備計画は、平成 14 年 12 月、福岡県により策定されています。この中で将来の水需要に対しては、大山ダム及び小石原川ダムにより水源を確保することとされています。

(2) 筑後川水系水資源開発基本計画

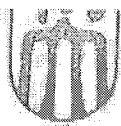
筑後川水系水資源開発基本計画(第 4 次)については、平成 17 年 4 月に閣議決定され、当企業団の水源となる大山ダム及び小石原川ダムの開発水量が示されています。この基本計画については、現在、国土交通省により中間点検が行われています。

(3) 第二期拡張事業再評価

第二期拡張事業については、平成 22 年 2 月に事業再評価を実施し、「計画どおり事業を継続することが必要である。」との審議意見をいただいております。

2. 利水代替案の検討について

第二期拡張事業再評価において示しているように、ダムに参画する以外に必要水量を確保する方法がなく、利水代替案を検討することはできません。



22 福南水企第 22 号
平成 23 年 1 月 31 日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

福岡県南広域水道企業団
企業長 村上



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について(回答)

平成 22 年 12 月 22 日付、22 夕事第 114 号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

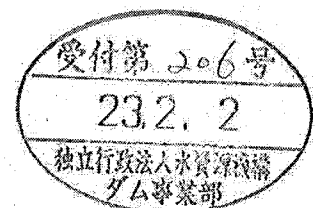
記

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有り
必要な開発量	0.5836 m ³ /s

2. 利水代替案が考えられないかの検討

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	否



1. 必要な開発量の根拠資料について

福岡県南地域の水道普及率は平成 20 年度末で 80.1%、全国平均 97.5%と比べて著しく低く、現在、当企業団では大山ダムを主水源とする第二期拡張事業を推進しているところです。しかし、第二期拡張事業の完了後も、引き続き水道普及率の向上や不安定水源からの転換、下水道普及に伴う水需要などに対応する必要があり、小石原川ダムに参画しています。

県南地域の水需要に係る計画等については以下のような状況であり、当企業団として見直しを行う予定はありません。

(1) 筑後地域広域的水道整備計画

筑後地域広域的水道整備計画は、平成 14 年 12 月、福岡県により策定されています。この中で将来の水需要に対しては、大山ダム及び小石原川ダムにより水源を確保することとされています。

(2) 筑後川水系水資源開発基本計画

筑後川水系水資源開発基本計画(第 4 次)については、平成 17 年 4 月に閣議決定され、当企業団の水源となる大山ダム及び小石原川ダムの開発水量が示されています。この基本計画については、現在、国土交通省により中間点検が行われています。

(3) 第二期拡張事業再評価

第二期拡張事業については、平成 22 年 2 月に事業再評価を実施し、「計画どおり事業を継続することが必要である。」との審議意見をいただいております。

2. 利水代替案の検討について

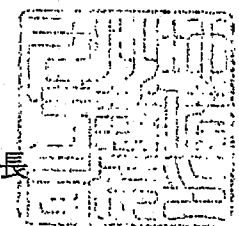
第二期拡張事業再評価において示しているように、ダムに参画する以外に必要水量を確保する方法がなく、利水代替案を検討することはできません。



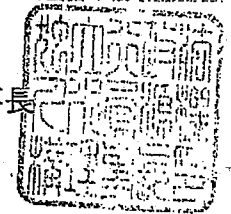
国九整河計第37号
 22ダ事第114号
 平成22年12月22日

うきは市長 殿

国土交通省 九州地方整備局長



独立行政法人 水資源機構理事長



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から国土交通行政の推進及び水資源機構事業にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け 国河計調第7号）に基づき、別紙のとおり要請しますので、ご協力をお願いいたします。

(別紙)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要かについて、ご報告下さい。

事業対象	水道用水
参画継続の意思	
必要な開発量	m^3/s

また、貴職における水需給計画の点検・確認を要請するとともに、当職において必要な開発量の確認を行うために、根拠資料など参考となる資料の提供をお願いします。

2. 利水代替案が考えられないかの検討

貴職において代替案が考えられないか検討することの可否、および検討を行っていただけの場合には、その検討に必要な期間をご報告下さい。なお、代替案が考えられない場合は、その理由も付した上でご報告下さい。

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	可・否
代替案の検討を行っていただける場合、その検討に必要な期間	

3. 提出期限

平成23年1月末

4. 問い合わせ先及び提出先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1.0-7

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 鈴木 宏一郎 (内線3611)

建設専門官 橋口 幸生 (内線3619)

TEL 092-471-6331 (代表) FAX 092-476-3470

〒830-0032 久留米市東町42-21

(独)水資源機構 筑後川局企画調整課

企画調整課長 屋宮 輝彰 (内線321)

審議役 荒木 和幸 (内線206)

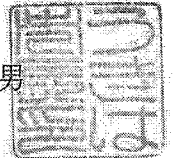
TEL 0942-34-7001 (代表) FAX 0942-37-8386



22う第10264号
平成23年2月4日

国土交通省 九州地方整備局長 殿

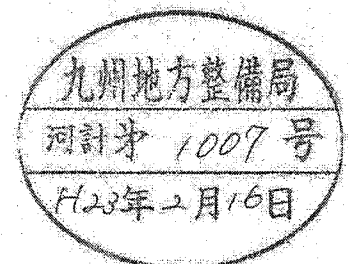
うきは市長 怡土 康男

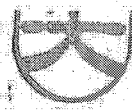


小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（報告）

平成22年12月22日付、国九整河計第37号付で依頼のありました、表記の件につきましても、現在うきは市の水道事業の進め方について整理をしているところであり、報告に際しては、うきは市議会に対して説明をする必要があります。

つきましては、1月末日の提出期限となっておりましたダム建設への利水参画継続の意志等の報告が遅れますのでご配慮いただきますようお願いいたします。

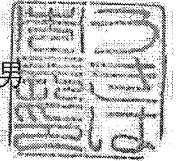




22う第10264号
平成23年2月4日

独立行政法人 水資源機構 理事長 殿

うきは市長 怡土 康男



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（報告）

平成22年12月22日付、22ダ事第114号付で依頼のありました、表記の件につきましては、現在うきは市の水道事業の進め方について整理をしているところであり、報告に際しては、うきは市議会に対して説明をする必要があります。

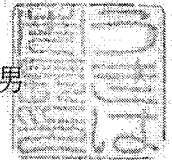
つきましては、1月末日の提出期限となっておりましたダム建設への利水参画継続の意志等の報告が遅れますのでご配慮いただきますようお願いいたします。



225第11592号
平成23年3月11日

国土交通省 九州地方整備局長 殿

うきは市長 怡土 康男



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（回答）

平成22年12月22日付、国九整河計第37号付で依頼のありました表記の件につきましては、下記のとおり回答します。

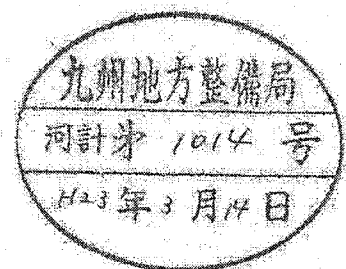
記

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有り
必要な開発量	0.0664 m ³ /s

2. 利水代替案が考えられないかの検討

別途回答いたします。



1. 必要な開発量の根拠資料について

うきは市では、一部の地域で簡易水道及び専用水道地域があるのみで、主に各戸での地下水利用となっているのが現状です。しかし、将来における安全で安心な生活環境を想定しますと、水道の整備は必要不可欠であると考えているところです。

今回報告しました必要水量につきましては、福岡県が策定した「筑後地域広域的水道整備計画」（平成14年12月）及び国土交通大臣が決定した「筑後川水系水資源開発基本計画（第4次計画）」（平成17年4月）によるものです。



225第11592号
平成23年3月11日

独立行政法人 水資源機構 理事長 殿

うきは市長 怡土 康男



小石原川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について (回答)

平成22年12月22日付、22ダ事第114号付で依頼のありました表記の件につきましては、下記のとおり回答します。

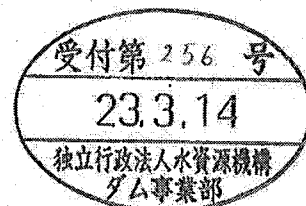
記

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有り
必要な開発量	0.0664 m ³ /s

2. 利水代替案が考えられないかの検討

別途回答いたします。



1. 必要な開発量の根拠資料について

うきは市では、一部の地域で簡易水道及び専用水道地域があるのみで、主に各戸での地下水利用となっているのが現状です。しかし、将来における安全で安心な生活環境を想定しますと、水道の整備は必要不可欠であると考えているところです。

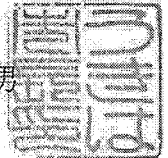
今回報告しました必要水量につきましては、福岡県が策定した「筑後地域広域的水道整備計画」（平成14年12月）及び国土交通大臣が決定した「筑後川水系水資源開発基本計画（第4次計画）」（平成17年4月）によるものです。



23う住管第109号
平成23年5月19日

国土交通省 九州地方整備局長 殿

うきは市長 怡土 康男



小石原川ダム建設事業に係る利水代替案の検討について (回答)

平成23年3月11日付、22う第11592号にて別途回答する旨をお伝えしておりました「利水代替案が考えられないかの検討」につきまして、下記のとおり回答します。

記

1) 利水代替案が考えられないかの検討

否

2) 理由

小石原川ダムに参画し、福岡県南広域水道企業団へ加入することが、うきは市が上水道事業を実施する上で最適であると判断されるため、その他の利水代替案を考えることはできません。

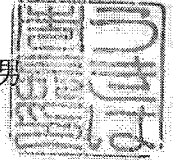




23う住管第109号
平成23年5月19日

独立行政法人 水資源機構 理事長 殿

うきは市長 怡土 康男



小石原川ダム建設事業に係る利水代替案の検討について (回答)

平成23年3月11日付、22う第11592号にて別途回答する旨をお伝えしておりました「利水代替案が考えられないかの検討」につきまして、下記のとおり回答します。

記

1) 利水代替案が考えられないかの検討

否

2) 理由

小石原川ダムに参画し、福岡県南広域水道企業団へ加入することが、うきは市が上水道事業を実施する上で最適であると判断されるため、その他の利水代替案を考慮することはできません。

